

大分市子どもの生活実態調査の結果について

1. 実施概要

本調査は、本市における子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査を行い、調査結果の分析や前回調査との比較をもとに本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困対策等に係る基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の概要

(1) 子どもの生活実態調査

調査対象 : 未就学児の保護者、市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生の児童・生徒及びその保護者

調査期間 : 令和5年8月10日(木)～9月14日(木)

調査方法 : 未就学児の保護者については、郵送により配布・回収
市内小中学校に通う小学5年生・中学2年生の児童・生徒及びその保護者については、市が小中学校を通じて配布・回収

【表1】

対象		配布数	回収数	回収率
保護者	未就学児	2,600	1,510	58.1%
	小学5年生	2,666	2,430	91.1%
	中学2年生	2,620	2,232	85.2%
小学5年生		2,666	2,431	91.2%
中学2年生		2,620	2,233	85.2%
合計		13,172	10,836	82.3%

(2) 子どもの支援機関に対する資源量調査

調査対象 : 市内の保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、子ども食堂等の子どもや家庭への支援に関わっている方(426カ所)

調査期間 : 令和5年7月28日(金)～8月18日(金)

調査方法 : 本市の施設以外の施設については郵送により配布・回収

【表2】

対象	配布数	回収数	回収率
関係機関	426	340	79.8%

報告書については下記よりご覧ください。



3. 本調査における生活困窮世帯の割合

(1) 生活困窮世帯の定義

本調査では、国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯年収の質問への回答から“貧困線”を算出し(本調査では118.8万円)、“貧困線”以下の世帯を相対的貧困世帯と定義しています。

ただし、世帯収入だけでは、個々の生活実態は見えづらく、経済的側面のみで貧困を定義することへの疑問が呈されていることや本調査の世帯年収に関する質問に全体のおよそ17%が回答していないことから、相対的貧困世帯に、生活実態が見えやすい「はく奪指標※」を分析に加えたものを「生活困窮世帯」として定義しています。

※はく奪指標…人々がその社会で通常手に入れることができるものを所持できていなかったり、一般的に経験できていることが経験できなかつたりする状況を指標化したもの。

【表3】

世帯類型	未就学児	小学5年	中学2年	合計	《前回》 平成30年度	
全体	1,510	2,430	2,232	6,172	6,030	
生活困窮世帯 (下記2世帯の合計)	170 (11.3%)	305 (12.6%)	314 (14.1%)	789 (12.8%)	963 (16.0%)	
内訳	貧困線以下の世帯 (相対的貧困世帯)	129 (8.5%)	230 (9.5%)	189 (8.5%)	548 (8.9%)	653 (10.8%)
	はく奪指標 に該当する世帯	41 (2.7%)	75 (3.0%)	125 (5.6%)	241 (3.9%)	310 (5.1%)
生活困窮世帯ではない世帯	1,337 (88.5%)	2,115 (87.0%)	1,901 (85.2%)	5,353 (86.7%)	5,053 (83.8%)	

(注1) 本調査における、「生活困窮世帯」の定義は、本市の生活困窮世帯の実態を把握するための便宜上のものであり、本市の貧困層の割合を示したものではありません。

(注2) 生活困窮世帯に含まれない世帯のうち、貧困線以下の世帯の定義に関する質問と、はく奪指標に該当する世帯の定義に関する質問の両方に無回答の世帯については、全体には含まれていますが、生活困窮世帯ではない世帯には含まれていません(未就学児調査で3件、小学5年生調査で10件、中学2年生調査で17件)。したがって、生活困窮世帯と生活困窮世帯ではない世帯の合計は全体の世帯数よりも少なくなります。

《参考》

【子どもの相対的貧困率】

国	令和元年	令和4年
国民生活基礎調査	14.0%	11.5%

本市	平成30年度	令和5年度
子どもの生活実態調査	14.1%	11.4%

※本市調査は、未就学児・小学5年生・中学2年生を対象としているのに対し、国調査は17歳以下の子どもを対象としています。

※年・年度の表記については、調査実施年及び年度を記載。

※本市の数値について

表3では、はく奪指標を分析に加えるため、全ての世帯を母集団として算定を行っているのに対し、こちらの表では国民生活基礎調査の定義に基づき、世帯収入に関する質問に回答があった世帯を母集団として算定を行っています。

4. 本調査の結果得られた課題

(1) 子どもの貧困対策に関する課題

前回調査（平成30年度）で明らかになった8つの課題に沿って、比較等を行いながら、調査結果の分析を行いました。

○課題1 教育支援の充実 【概要版P23】

- ・子どもに受けさせたい教育の段階について、生活困窮世帯では「大学まで」と回答した人の割合が非生活困窮世帯より低く、ひとり親世帯においては、「大学まで」と回答した人の割合がひとり親世帯以外より低い傾向にあります。（別添資料P1）
- ・前回調査時（平成30年度）と比較すると、「学校の授業が分かる」と回答した子どもの数は増加しており、状況の改善がみられる一方で、依然として生活困窮世帯の方が「わかる」と回答した子どもの割合が少ない状況があります。（別添資料P4）

○課題2 地域とのつながり 【概要版P27】

- ・前回調査時（平成30年度）と比較すると、地域と「よく付き合っている」「ある程度付き合っている」を合わせた『付き合っている』が減少しており、背景には新型コロナウイルス感染症の影響が推察されます。（別添資料P5）
- ・様々な相談を受けることがある支援機関では、困難を抱える家庭への支援の際に、「どこまでかわる必要があるのかわからなかった」や「保護者と連絡がとれなかった」と回答した割合が高くなっており、相談を受ける側への支援についても求められています。（別添資料P6）

○課題3 若年出産者への支援の充実 【概要版P32】

- ・「お子さんにとってあればよい支援」について、「生活や就学のための経済的補助」の割合が高く、若くして親になった方による経済的支援を求める声は特に高くなっています。（別添資料P7）
- ・「初産の時の相談相手の有無」について、「10代」では、「配偶者・パートナー」の割合が低く、身近な相談相手がいない状況がみられます。（別添資料P8）

○課題4 ひとり親世帯への支援 【概要版P37】

- ・ひとり親世帯では特に「子どもの教育費」への支援を求める保護者が多く、ひとり親でない世帯と比較すると住まいに関する支援や就職支援、離婚・養育費に関する相談支援を求める割合が高くなっています。（別添資料P9）
- ・前回調査時（平成30年度）と比較すると、母子世帯では、「正社員・正規職員」の割合が増加し、5割を超えたものの、依然として非正規雇用の割合が高い状況が続いています。（別添資料P12）

○課題5 生活習慣の確立 【概要版P44】

- ・就寝時間が遅い子どもほど、朝食をとる回数が少なくなる傾向があります。（別添資料P14）
- ・スマートフォン・携帯電話を持っている子どもほど就寝時間が遅くなる傾向があります。このような媒体が子どもの生活習慣の乱れにつながっていないか懸念されます。（別添資料P16）

○課題6 生活支援の充実 【概要版P46】

- ・生活困窮世帯では、保護者の精神的な健康状態に不安を抱えている傾向が読み取れます。（別添資料P17）
- ・子どもが一番落ち着く場所として「自分の家」をあげる割合が最も多くなっています。一方で、保護者の精神的な健康状態に不安を抱えている世帯では、小学生の子どもが一番落ち着く場所として「自分の家」を選ぶ割合が低くなる傾向が見られます。（別添資料P18）

○課題7 就労支援の充実 【概要版P49】

- ・生活困窮世帯では「正社員・正規職員」の割合が低くなっています。（別添資料P19）
- ・前回調査時（平成30年度）と比較すると、全体で「母親」の「働いていない」と回答した人が減少するとともに、「正社員・正規職員」が増加しており、子育て世帯の母親の就労率が上昇するとともに、正社員・正規職員としての就職が進んでいる状況がうかがえます。（別添資料P21）

○課題8 経済的支援の充実 【概要版P51】

- ・前回調査時（平成30年度）と比較すると、「子どもの医療費の軽減」や「保育園や幼稚園にかかる費用の軽減」を求める声は減少しており、背景には前回調査時以降の段階的な子ども医療費助成制度の拡充や幼保無償化の影響などが推察されます。一方で、「子どもの就学にかかる費用の軽減」などを求める割合が増加するなど、依然として子育て世帯の経済的負担感は大きいものと考えられます。（別添資料P23）

(2) ヤングケアラーの実態と生活等への影響 【概要版P53】

- ・「一緒に住んでいる人に病気や障がいのある人や介護の必要な人」がいると回答した子どものうち、週に3日以上「家族のお世話」をしていると回答した小学生の有効回収数に占める割合は3.6%、中学生は2.5%であり、このような状況に置かれた子どもたちが、お世話をすることによる困りを抱えていることが考えられます。（別添資料P25）
- ・子どもと保護者における「ヤングケアラー」の該当に関する認識の差についてみると、子どもは「ヤングケアラーと思っている」が、保護者が「ヤングケアラーには該当しない」と答えた割合が高くなっています。（別添資料P25）

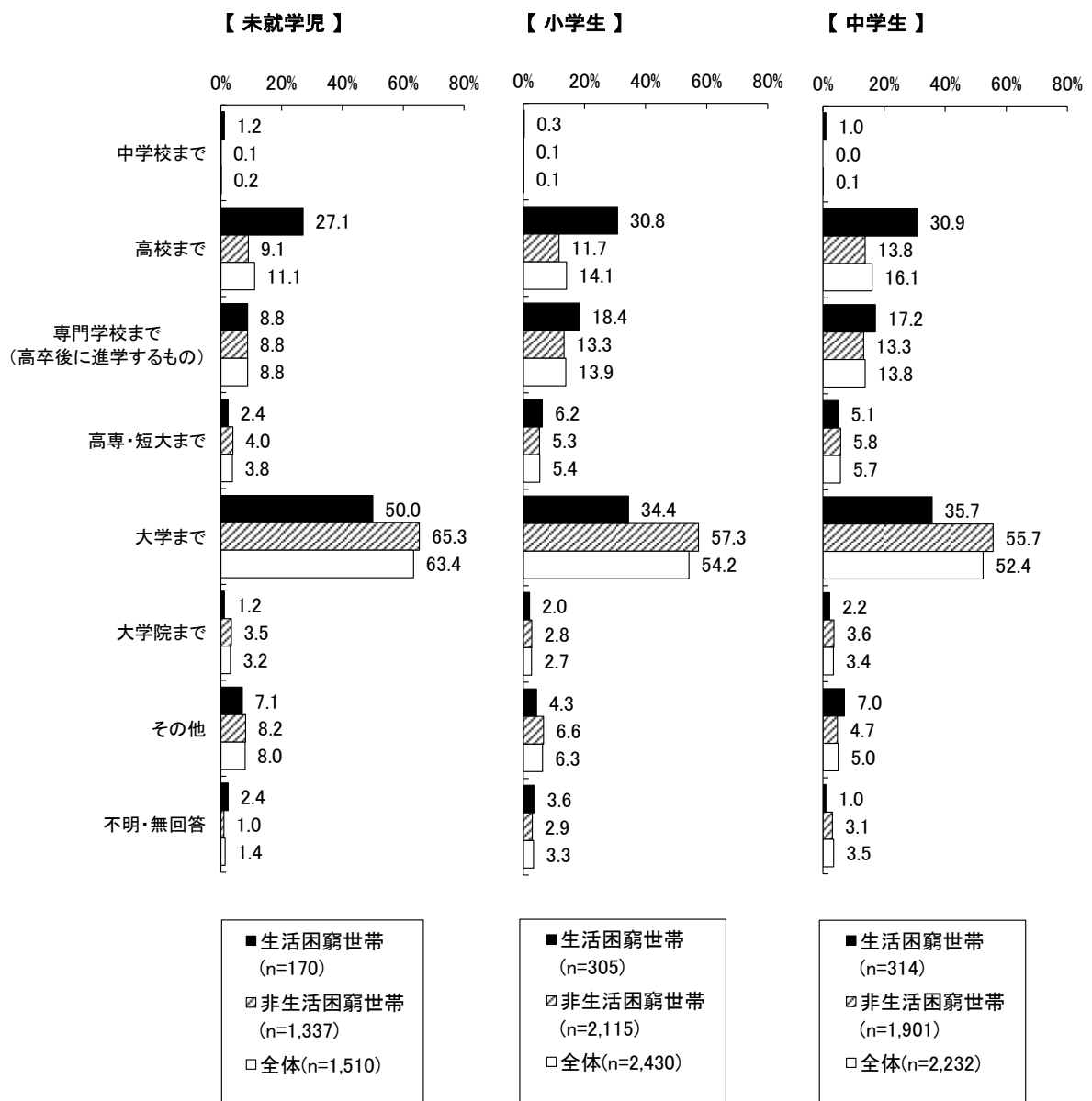
大分市子どもの生活実態調査の結果について【別添資料】

(1) 子どもの貧困対策に関する課題

○課題1 教育支援の充実 【概要版P23】

問20 あなたはお子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか。(1つに○) 【報告書P56】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「大学まで」がおおよそ3～7割と最も高くなっています。また、非生活困窮世帯と生活困窮世帯を比較すると、生活困窮世帯では「大学まで」が低くなっている一方、「高校まで」がおおよそ3割と高くなっています。



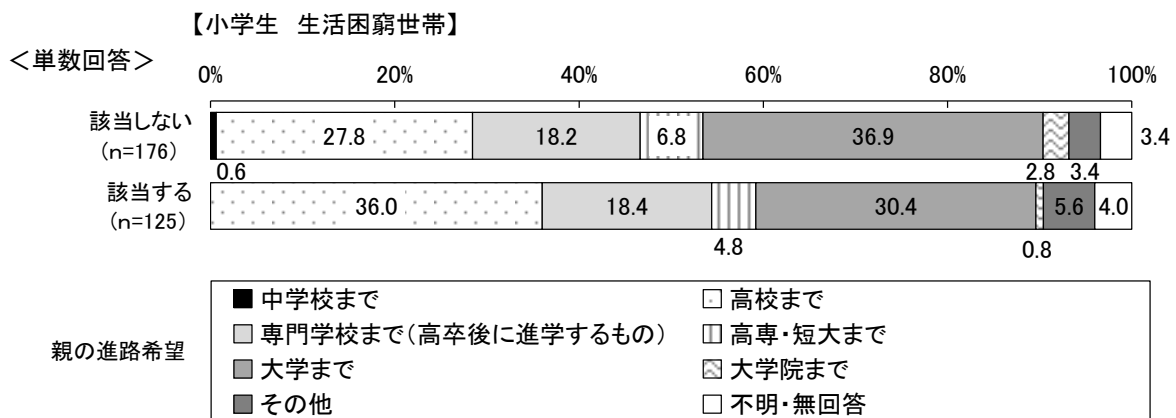
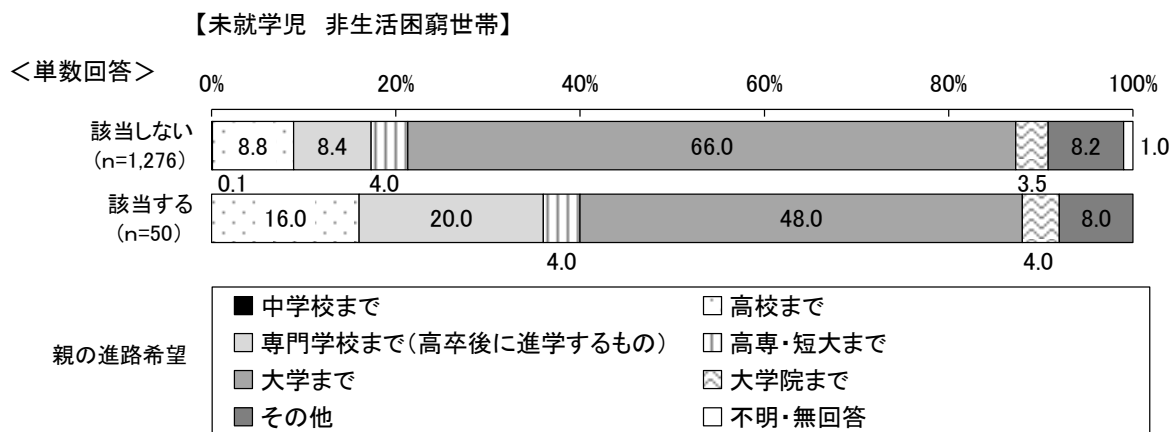
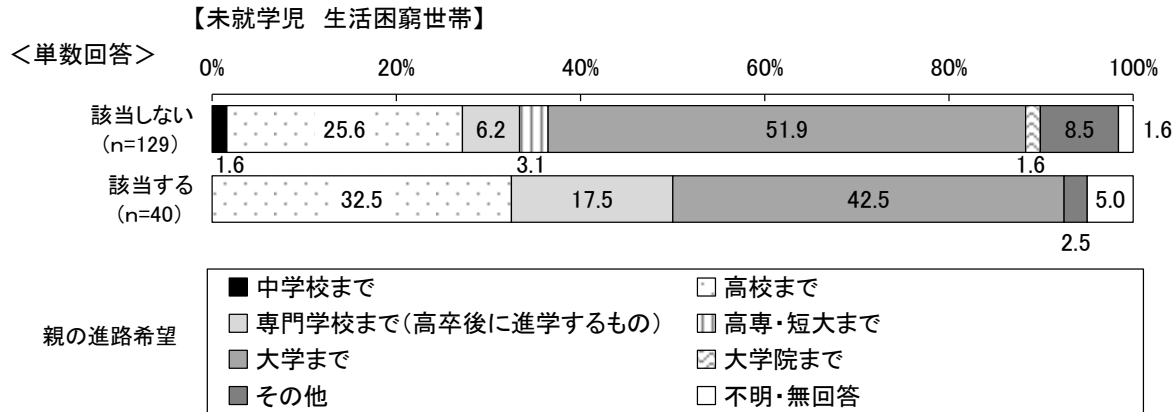
○クロス集計

(保護者) 問 20 あなたは、お子さんにどの段階までの教育を受けさせたいですか。

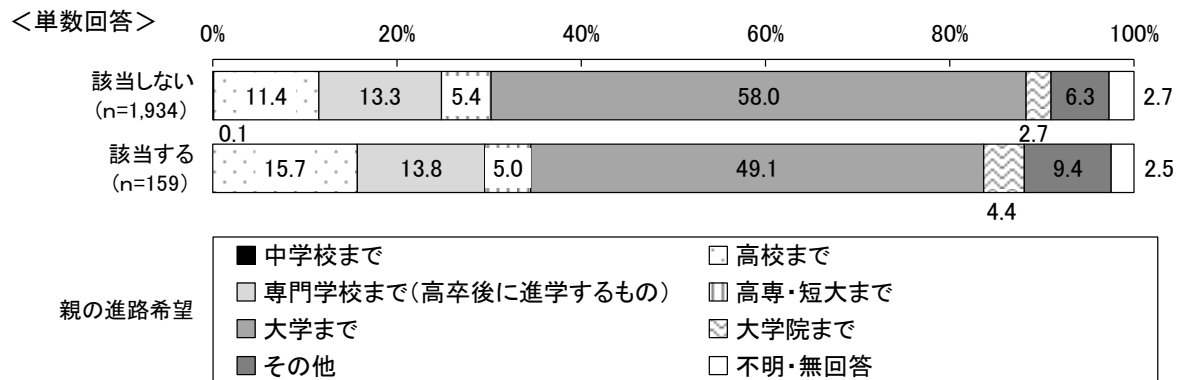
× (保護者) 問 3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。 【報告書 P226】

未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無、世帯状況を問わず、「大学まで」を希望する割合が高い一方で、ひとり親世帯では「高校まで」を希望する割合が、ひとり親ではない世帯より高くなっています。

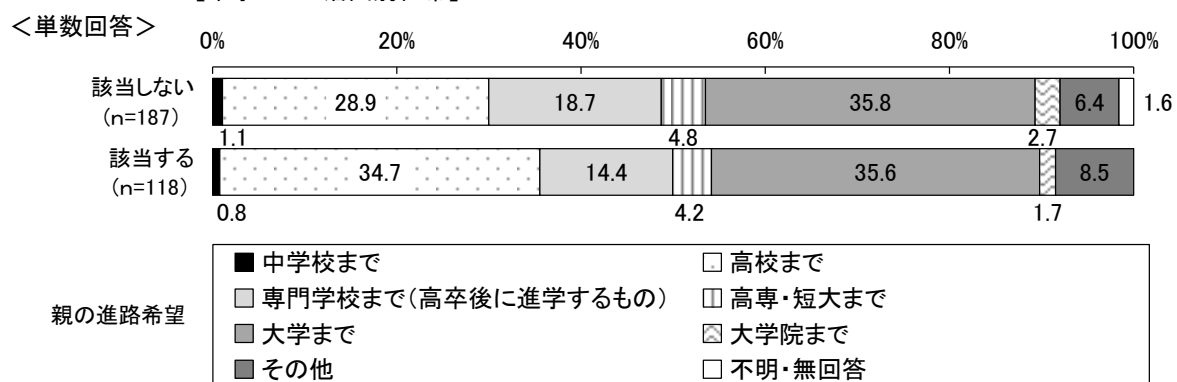
※「該当する」は、別居・死別・離婚・未婚・その他を合計した値。以下同じ。



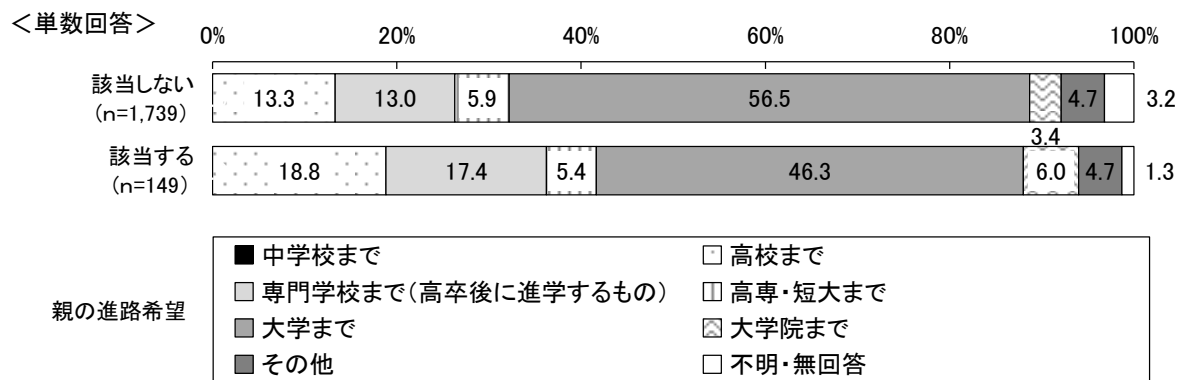
【小学生 非生活困窮世帯】



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】

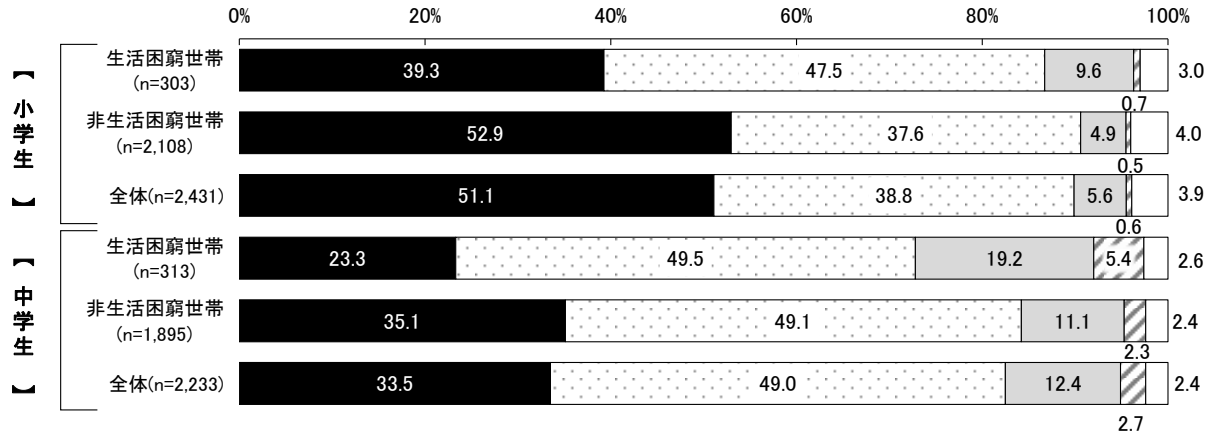


問 22 あなたは学校の授業はわかりますか。(1つに○) 【報告書 P169】

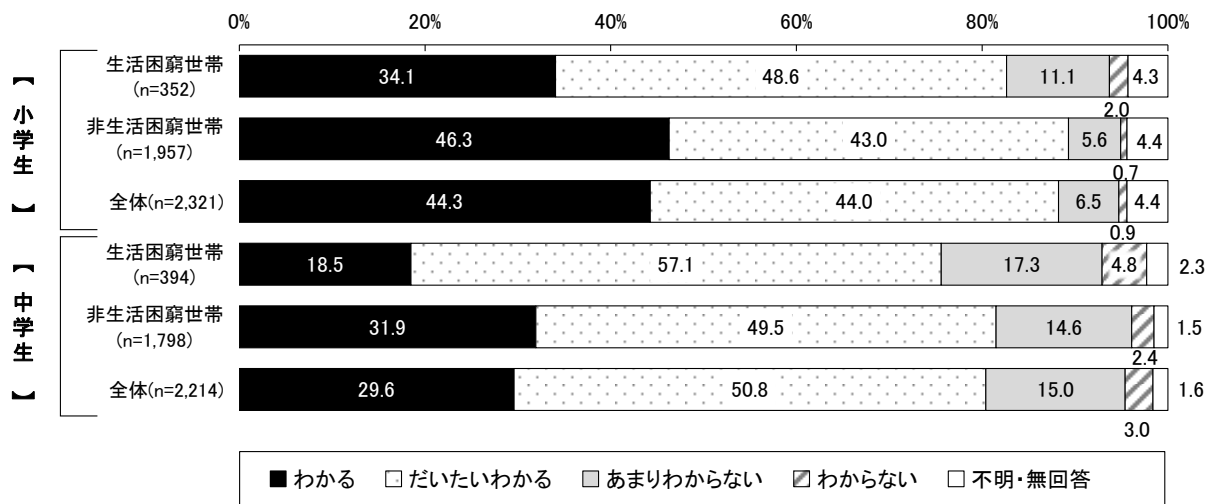
小学生の生活困窮世帯、中学生では「だいたいわかる」がおよそ5割、小学生の非生活困窮世帯では「わかる」がおよそ5割とそれぞれ最も高くなっています。また、生活困窮世帯では「わかる」が非生活困窮世帯に比べて低くなっています。

経年比較をみると、小学生・中学生のいずれにおいても「わかる」がやや増加しています。

【今回調査】



【前回調査】



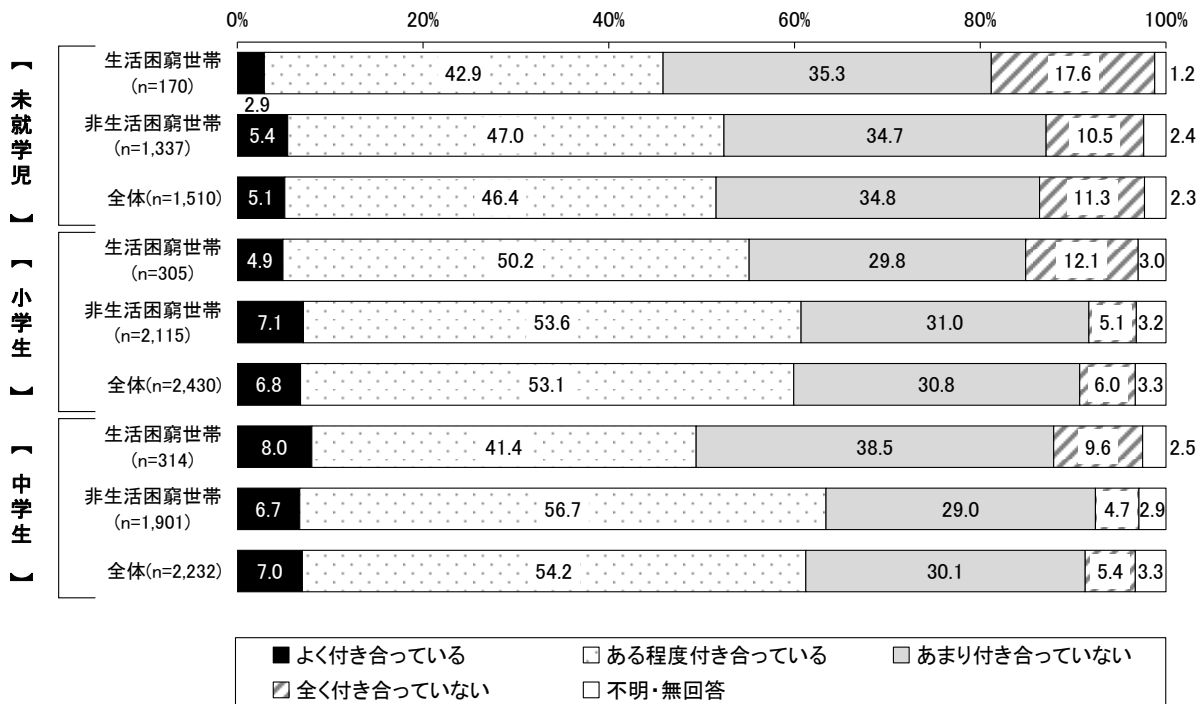
○課題2 地域とのつながり 【概要版P27】

問6 あなたは、地域の人との付き合いをどの程度していますか。(1つに○) 【報告書P20】

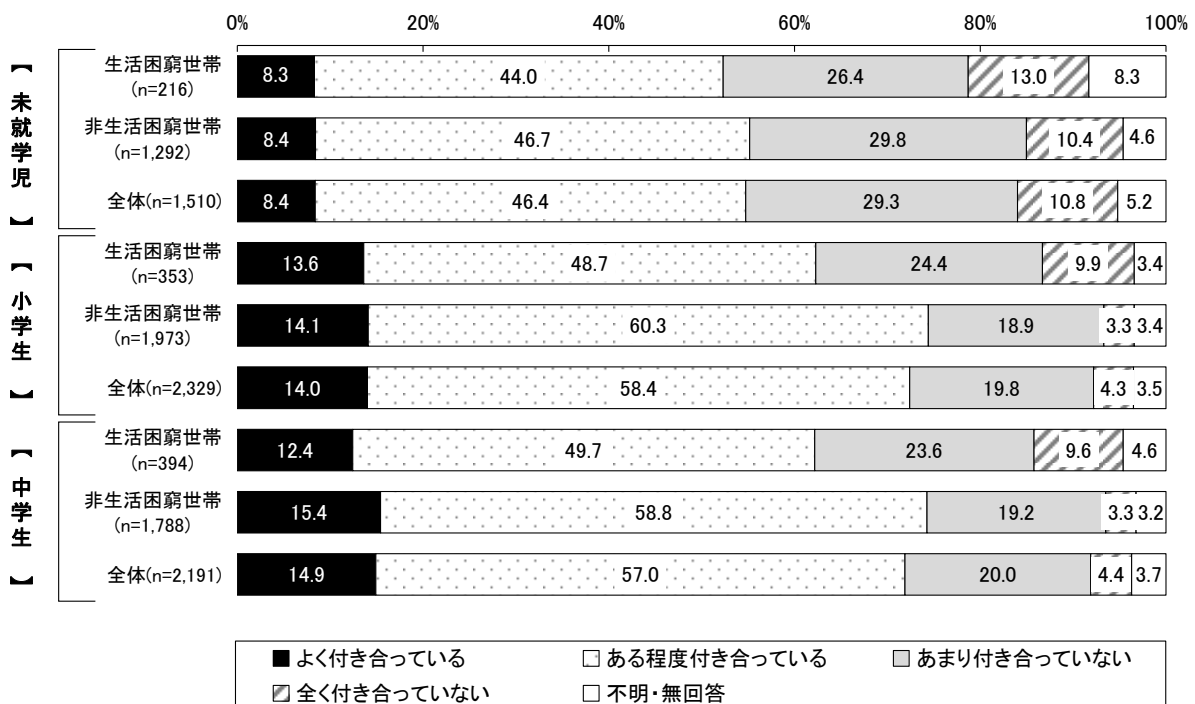
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「ある程度付き合っている」がおよそ4～6割と最も高くなっています。また、生活困窮世帯では非生活困窮世帯に比べて、「あまり付き合っていない」と「全く付き合っていない」を合わせた『付き合っていない』が高くなっています。

経年比較をみると、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、「よく付き合っている」「ある程度付き合っている」を合わせた『付き合っている』が減少しています。

【今回調査】

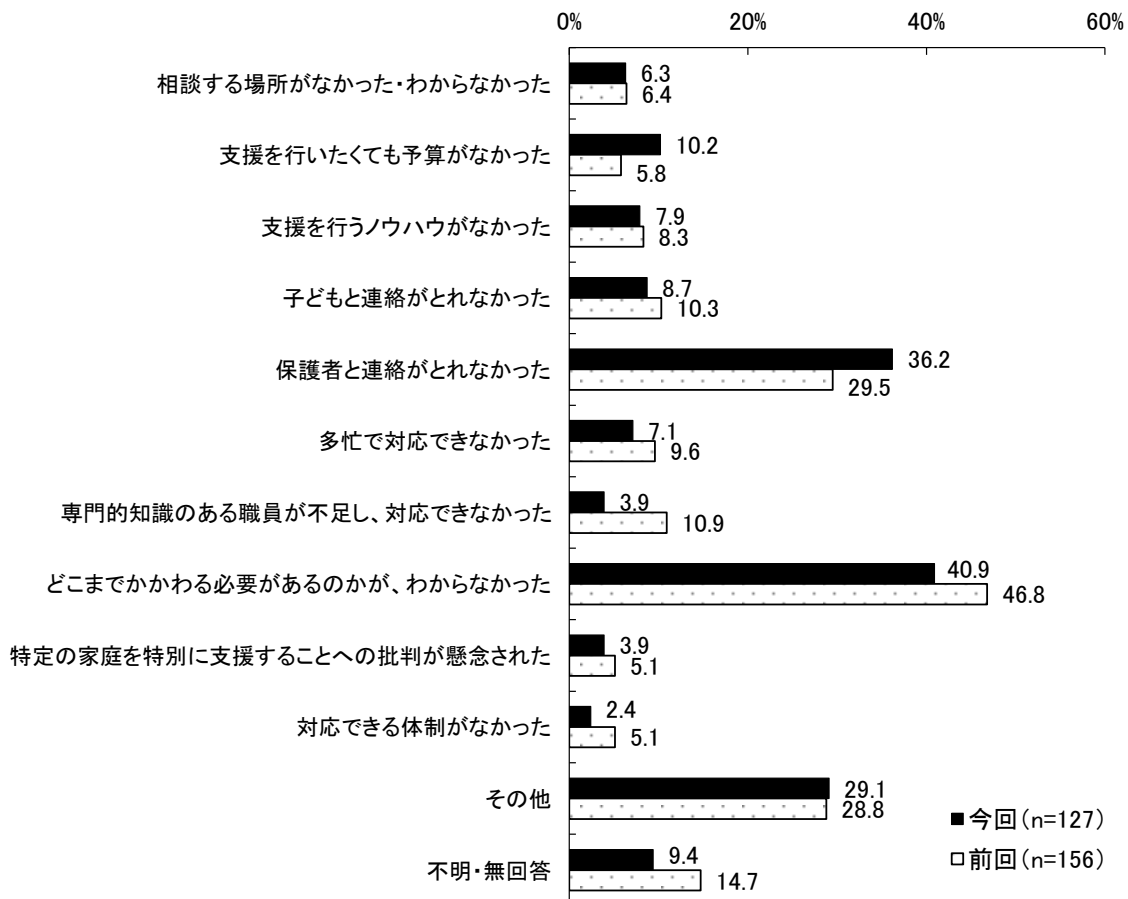


【前回調査】



問 11 困難を抱える家庭に対する支援を行う中で、特に悩んだり難しかったりしたことは、どのようなことですか。(〇はいくつでも) 【報告書 P209】

「どこまでかかわる必要があるのかが、わからなかった」が 40.9%と最も高く、次いで「保護者と連絡がとれなかった」が 36.2%、「支援を行いたくても予算がなかった」が 10.2%となっています。



- その他については、
 - 「当該家庭の保護者が支援を拒むケース」
 - 「介入することがデリケートであるということ」
 - 「子どもや保護者が現状を「当たり前」と認識し、相談の訴えがない」
 などの意見が挙がっています。

○課題3 若年出産者への支援の充実 【概要版P32】

(保護者)問 22 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があればよいと思いますか。
 ×(保護者)問 5 初めて親となった年齢はいくつですか。 【報告書 P261】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても生活困窮世帯では「生活や就学のための経済的補助」が高い傾向にあり、初めて親となった年齢が若いほど「経済的補助」を選択する割合が高い傾向にあります。

単位: %

			保護者が家にいないときにス	経済的補助	進路や生活などについて	自然体験や集団遊びなど	読み書き計算などの基礎的な学習への支援	職場体験等の機会	仕事に就けるように	子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所	進学や資格を取るための	学生服や学用品などの	掃除や料理など基本的な生活能力
			子どもを預かる場やサービス	生活や就学のための	相談できる場所	多様な活動機会	読み書き計算などの基礎的な学習	職場体験等の機会	仕事に就けるように	子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所	進学や資格を取るための	学生服や学用品などの	掃除や料理など基本的な生活能力
未就学児	生活困窮世帯	10代(n=13)	61.5	76.9	23.1	15.4	46.2	15.4	38.5	38.5	30.8	23.1	30.8
		20~23歳(n=37)	40.5	75.7	13.5	29.7	32.4	16.2	24.3	24.3	43.2	37.8	24.3
		24~26歳(n=32)	34.4	71.9	34.4	40.6	28.1	28.1	31.3	21.9	43.8	28.1	15.6
		27~30歳(n=41)	39.0	68.3	22.0	46.3	31.7	26.8	31.7	24.4	39.0	39.0	17.1
	非生活困窮世帯	10代(n=14)	71.4	85.7	28.6	35.7	64.3	42.9	35.7	50.0	64.3	57.1	35.7
		20~23歳(n=111)	33.3	58.6	20.7	36.0	26.1	28.8	26.1	17.1	37.8	18.9	16.2
		24~26歳(n=208)	46.2	59.6	20.2	36.1	31.7	29.3	20.7	16.8	39.4	30.3	20.2
		27~30歳(n=462)	53.2	55.0	26.8	52.2	31.8	33.1	22.1	13.2	42.9	29.9	23.6
小学生	生活困窮世帯	10代(n=15)	13.3	60.0	13.3	13.3	33.3	20.0	40.0	33.3	53.3	66.7	-
		20~23歳(n=88)	29.5	78.4	17.0	21.6	27.3	23.9	26.1	31.8	54.5	44.3	27.3
		24~26歳(n=49)	16.3	63.3	26.5	30.6	32.7	36.7	28.6	22.4	55.1	40.8	30.6
		27~30歳(n=65)	20.0	70.8	33.8	32.3	26.2	36.9	29.2	21.5	49.2	33.8	29.2
	非生活困窮世帯	10代(n=41)	14.6	63.4	14.6	17.1	24.4	26.8	34.1	12.2	63.4	19.5	26.8
		20~23歳(n=261)	17.6	52.1	26.4	24.5	24.5	38.7	24.1	14.2	52.9	28.7	27.2
		24~26歳(n=376)	20.7	47.6	22.1	27.9	18.1	41.5	21.3	9.6	51.9	25.0	21.5
		27~30歳(n=687)	20.2	40.0	30.6	38.7	19.7	43.1	24.9	10.6	52.0	28.4	28.7
中学生	生活困窮世帯	10代(n=15)	13.3	80.0	-	6.7	6.7	6.7	40.0	6.7	60.0	40.0	6.7
		20~23歳(n=80)	10.0	76.3	28.8	16.3	18.8	31.3	25.0	20.0	57.5	36.3	23.8
		24~26歳(n=66)	9.1	72.7	33.3	4.5	6.1	30.3	18.2	12.1	57.6	25.8	13.6
		27~30歳(n=70)	12.9	68.6	34.3	15.7	12.9	31.4	37.1	14.3	62.9	30.0	21.4
	非生活困窮世帯	10代(n=28)	10.7	60.7	32.1	21.4	14.3	32.1	50.0	14.3	57.1	32.1	21.4
		20~23歳(n=246)	13.4	52.4	30.9	13.0	13.0	35.4	26.8	13.4	59.3	21.1	22.4
		24~26歳(n=352)	8.0	43.8	32.7	17.6	11.6	40.3	27.3	10.5	55.1	23.9	27.6
		27~30歳(n=652)	10.9	42.3	31.6	19.0	8.7	40.0	21.0	8.6	52.8	18.7	22.1

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

(保護者) 問7 最も年長のお子さん生まれるとき、悩みや心配事を相談できる相手はいましたか。
 × (保護者) 問5 初めて親となった年齢はいくつですか。 【報告書 P263】

未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、おおむね「10代」においては「配偶者・パートナー」の割合が低くなっており、「親」や「医師・助産師・看護師」の割合が高い傾向にあります。

単位：%

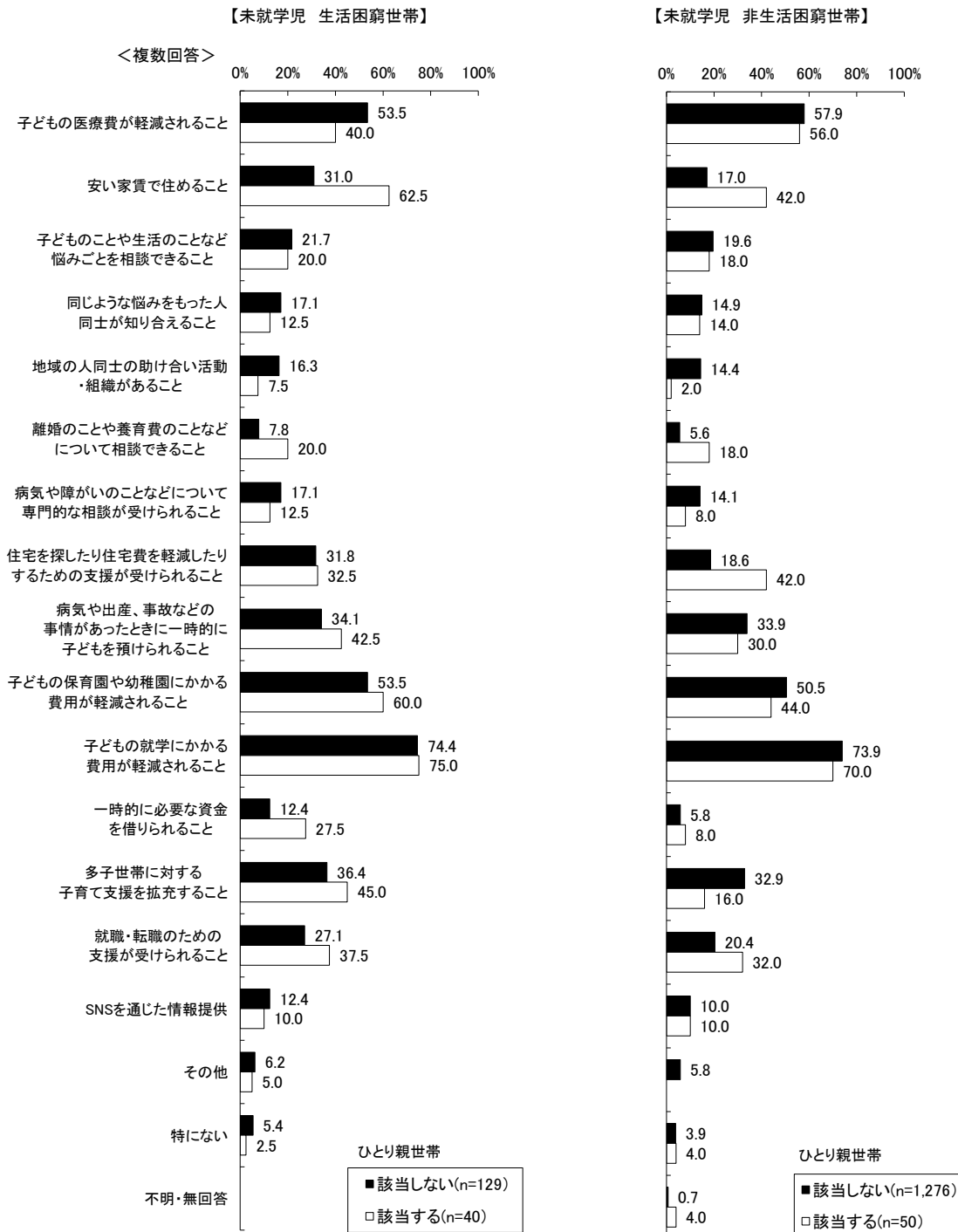
			配偶者・パートナー	親	兄弟・姉妹・親戚	友人・知人	医師・助産師・看護師	いなかった
未就学児	生活困窮世帯	10代 (n=13)	46.2	53.8	15.4	23.1	61.5	-
		20～23歳 (n=37)	59.5	81.1	48.6	18.9	62.2	16.2
		24～26歳 (n=32)	53.1	84.4	53.1	21.9	40.6	6.3
		27～30歳 (n=41)	80.5	78.0	31.7	12.2	46.3	9.8
	非生活困窮世帯	10代 (n=14)	64.3	71.4	14.3	7.1	57.1	21.4
		20～23歳 (n=111)	76.6	81.1	51.4	17.1	45.0	11.7
		24～26歳 (n=208)	79.8	85.1	45.2	30.3	64.4	14.4
		27～30歳 (n=462)	85.5	87.9	44.6	28.6	61.3	17.5
小学生	生活困窮世帯	10代 (n=15)	26.7	93.3	73.3	33.3	53.3	6.7
		20～23歳 (n=88)	56.8	72.7	37.5	14.8	51.1	13.6
		24～26歳 (n=49)	44.9	69.4	26.5	22.4	59.2	10.2
		27～30歳 (n=65)	69.2	83.1	49.2	24.6	58.5	23.1
	非生活困窮世帯	10代 (n=41)	56.1	80.5	29.3	7.3	58.5	2.4
		20～23歳 (n=261)	70.9	80.8	42.9	18.8	61.7	8.8
		24～26歳 (n=376)	78.7	80.1	38.8	23.7	55.1	10.4
		27～30歳 (n=687)	81.8	84.3	39.9	22.6	63.8	14.0
中学生	生活困窮世帯	10代 (n=15)	46.7	66.7	40.0	6.7	66.7	6.7
		20～23歳 (n=80)	42.5	66.3	30.0	12.5	58.8	13.8
		24～26歳 (n=66)	59.1	83.3	39.4	13.6	54.5	9.1
		27～30歳 (n=70)	55.7	70.0	31.4	14.3	54.3	12.9
	非生活困窮世帯	10代 (n=28)	50.0	67.9	32.1	7.1	42.9	10.7
		20～23歳 (n=246)	69.1	78.9	39.0	17.5	56.9	9.8
		24～26歳 (n=352)	74.4	83.8	40.1	20.2	61.1	12.2
		27～30歳 (n=652)	79.3	84.7	45.9	21.0	61.7	15.8

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

○課題4 ひとり親世帯への支援 【概要版P37】

(保護者) 問34 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。
 × (保護者) 問3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。 【報告書P272】

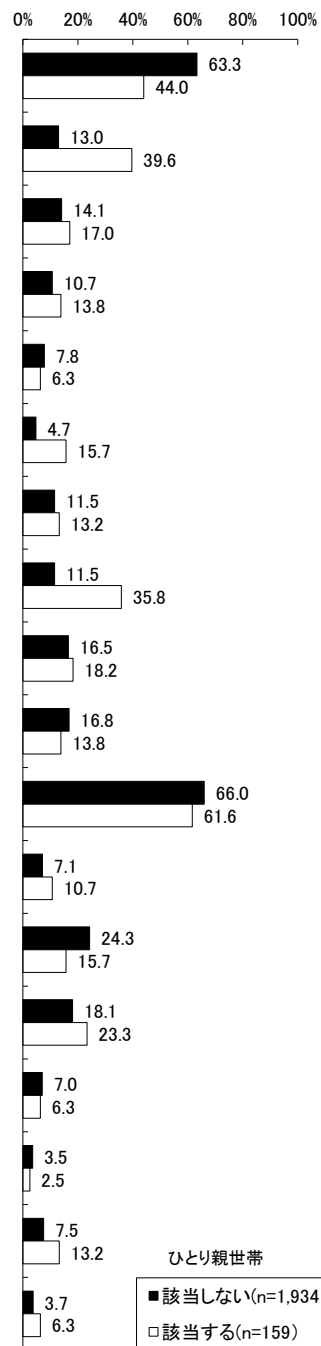
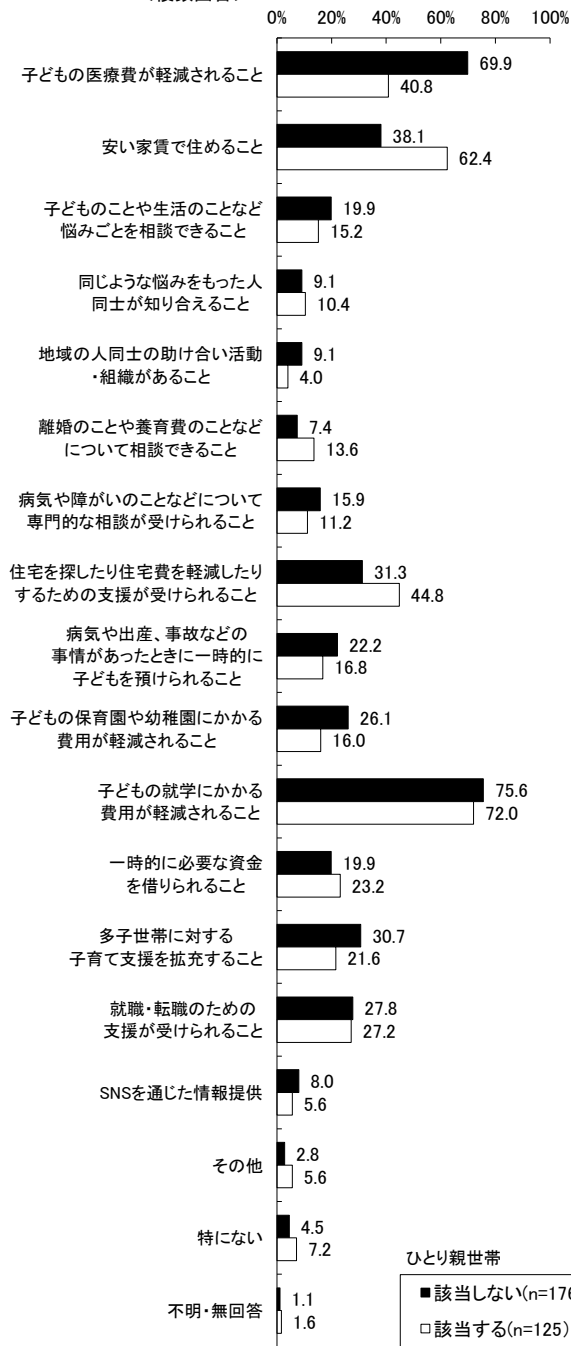
未就学児・小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、ひとり親世帯では「安い家賃で住めること」と「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」の割合がひとり親ではない世帯より高くなっています。



【小学生 生活困窮世帯】

【小学生 非生活困窮世帯】

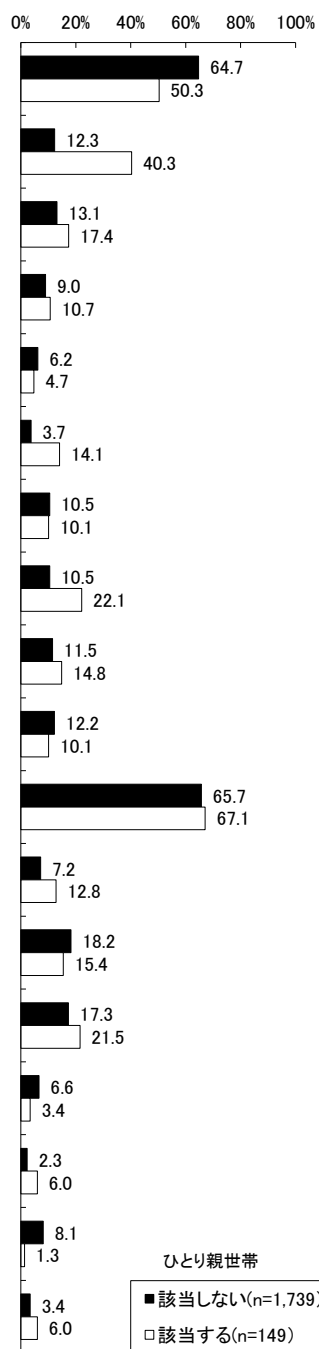
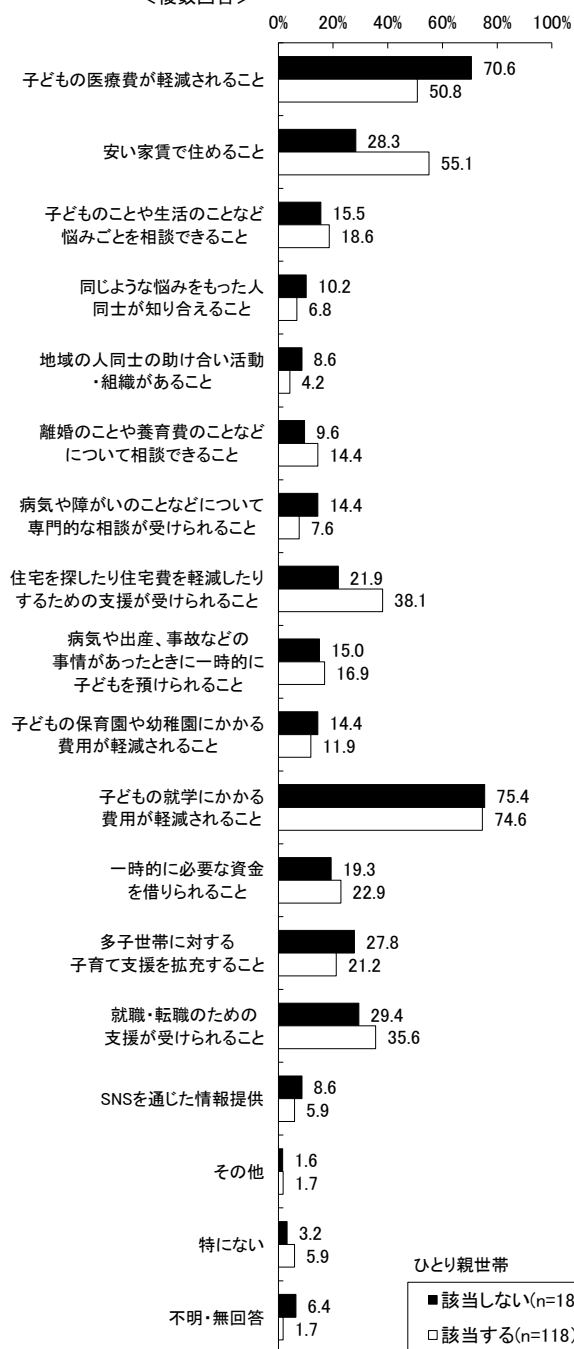
<複数回答>



【中学生 生活困窮世帯】

【中学生 非生活困窮世帯】

<複数回答>



（保護者）問 28 保護者の方の仕事について、お答えください。

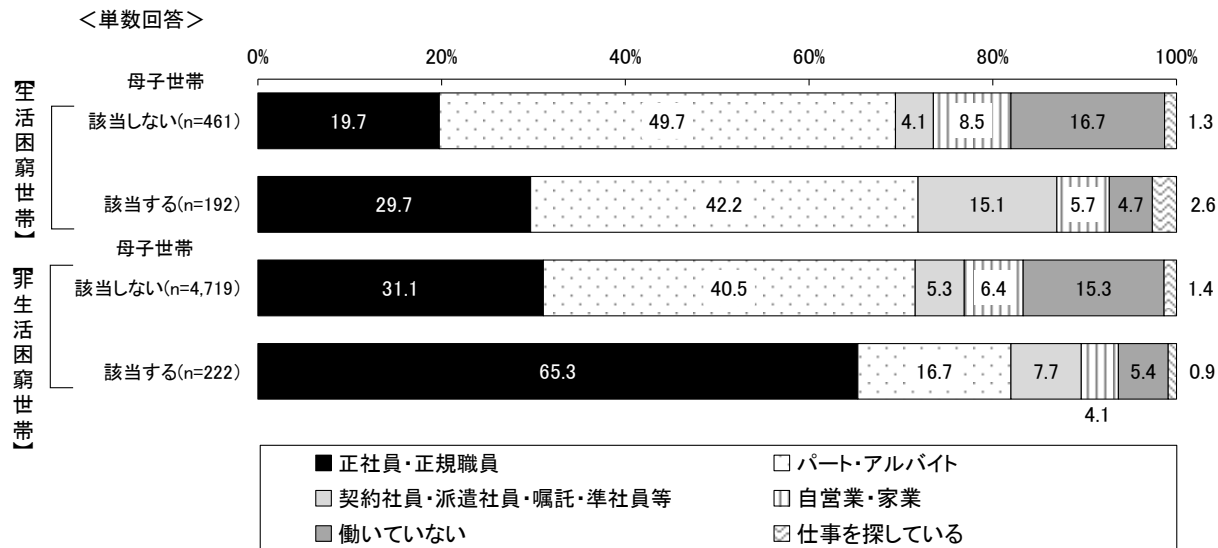
×（保護者）問 3 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。 【報告書 P278】

生活困窮世帯の母子世帯では非正規雇用の割合が高くなっていますが、非生活困窮世帯の母子世帯では正規雇用の割合が高くなっています。また、生活困窮世帯・非生活困窮世帯のいずれにおいても、母子世帯に該当しない世帯では「働いていない」の割合が高くなっています。

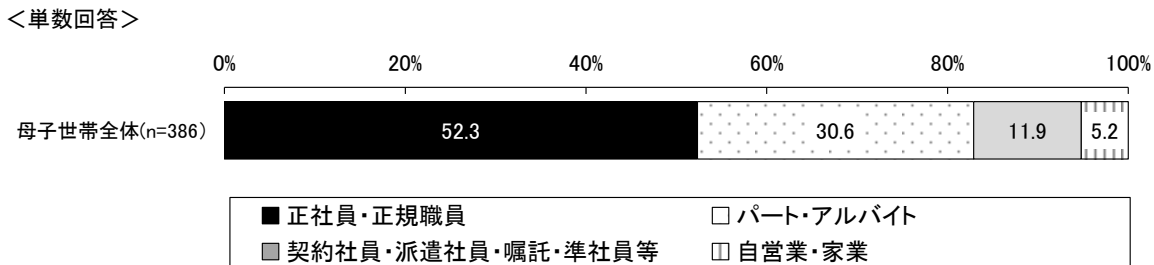
経年比較をみると、母子世帯全体における「正社員・正規職員」の割合は増加しています。

【今回調査】

【未就学児・小学生・中学生】



【母子世帯全体】



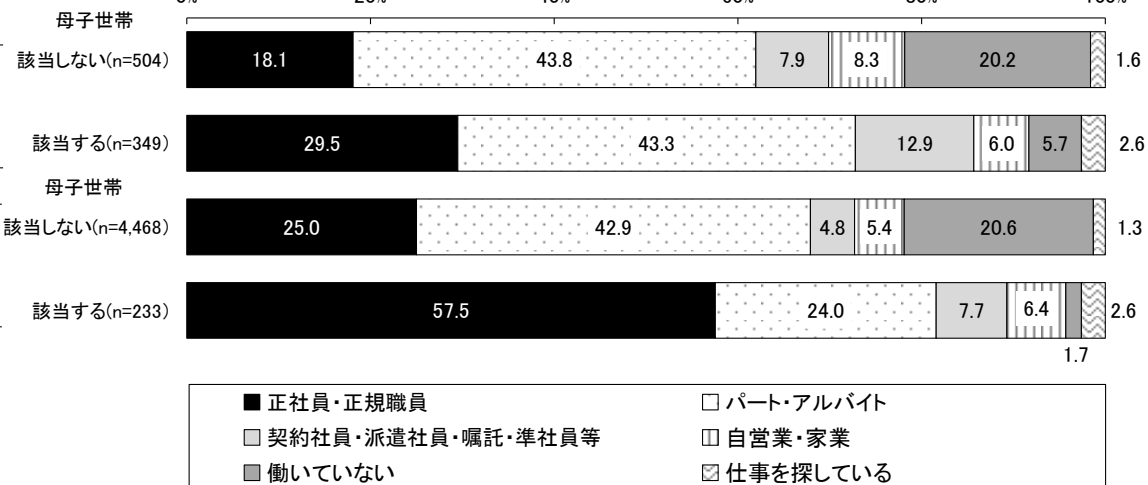
【前回調査】

【未就学児・小学生・中学生】

<単数回答>

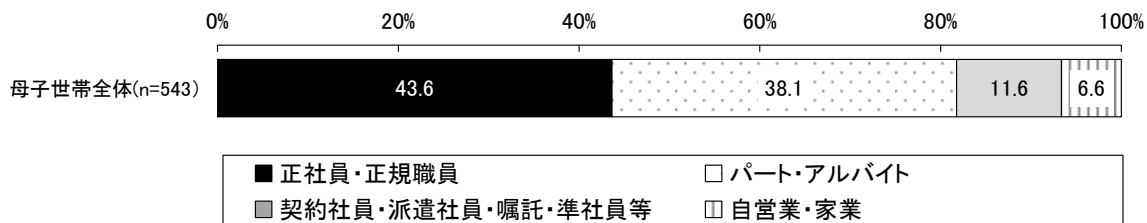
生活困窮世帯

非生活困窮世帯



【母子世帯全体】

<単数回答>



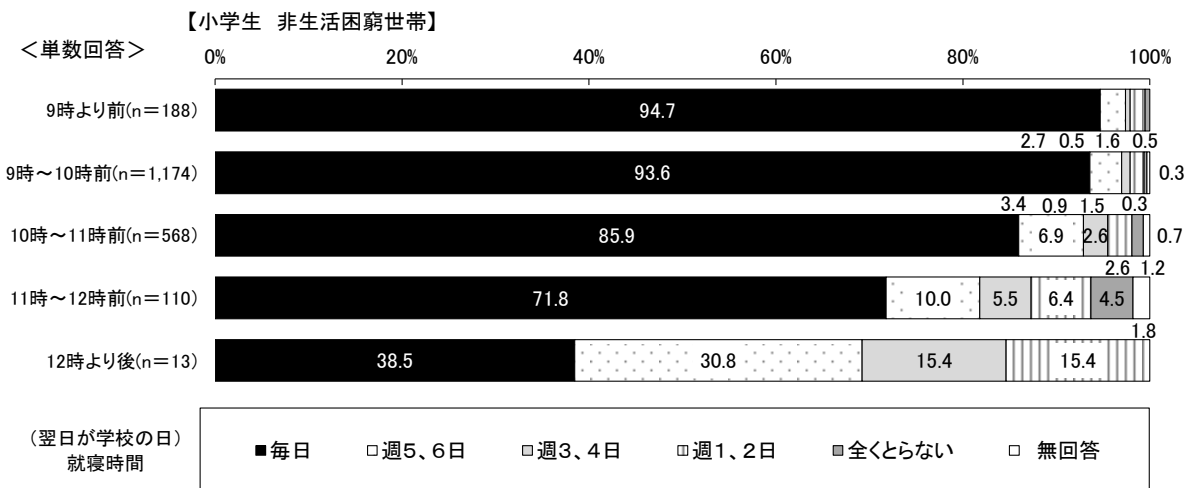
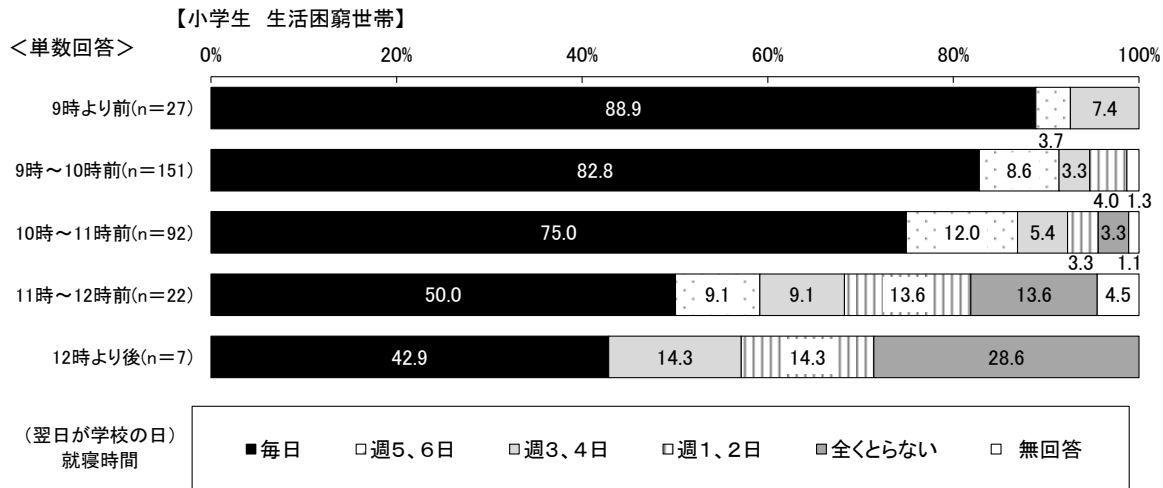
○課題5 生活習慣の確立 【概要版P44】

○クロス集計

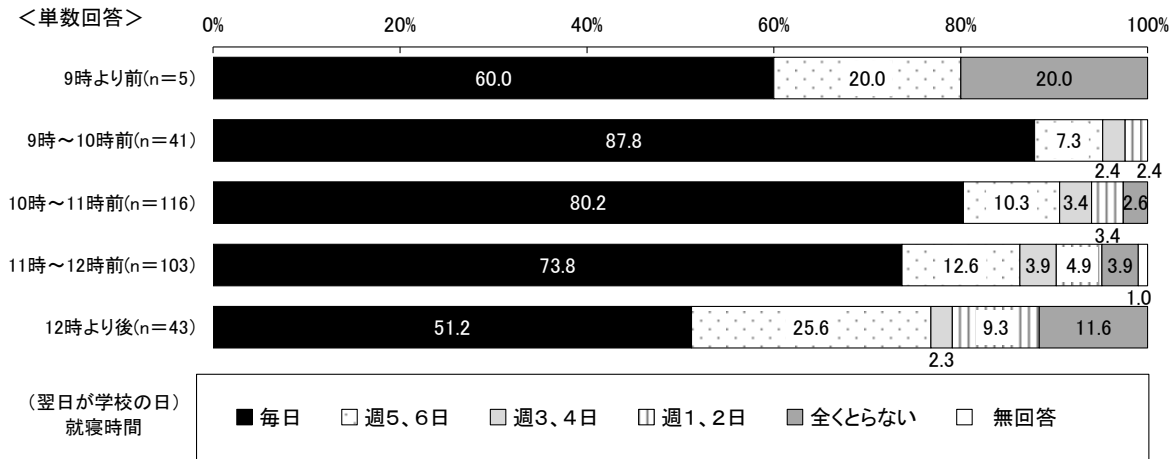
(子ども) 問9 (次の日に学校がある日) あなたは、夜何時ごろに寝ますか。

× (子ども) 問5 (朝ごはん) あなたは、1週間の内どのくらい食事をとっていますか。 【報告書 P280】

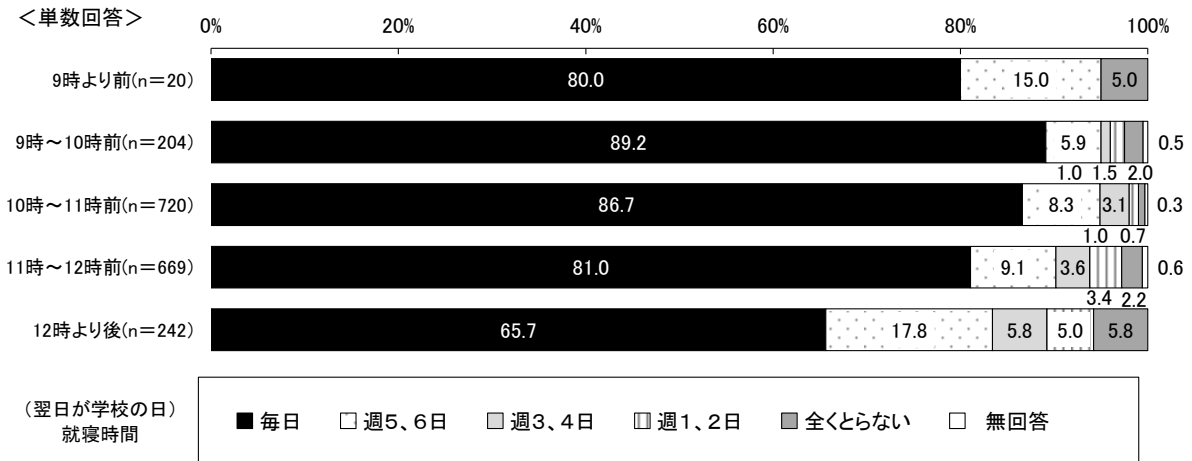
小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、就寝時間が遅くなるほど朝ご飯を食べる回数が減少しています。



【中学生 生活困窮世帯】



【中学生 非生活困窮世帯】

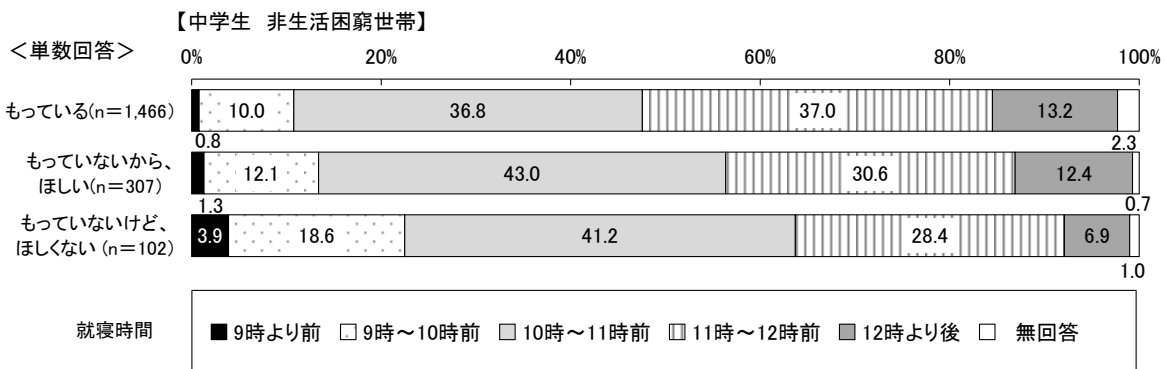
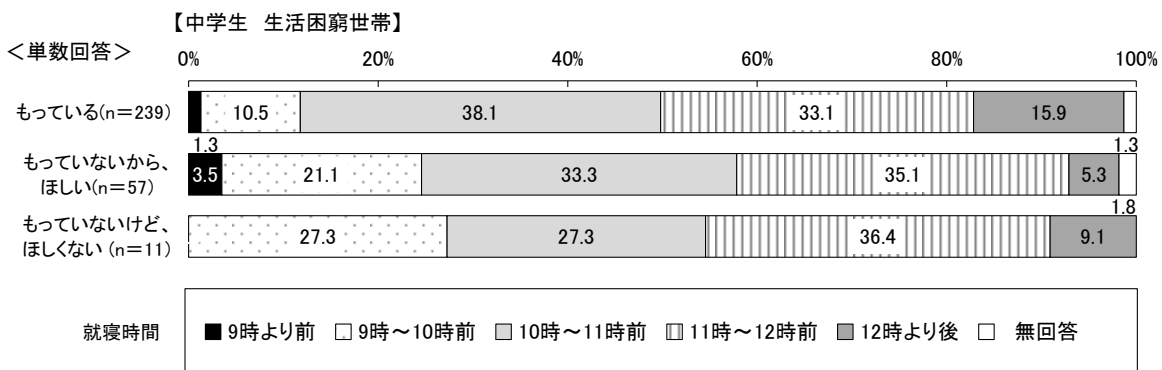
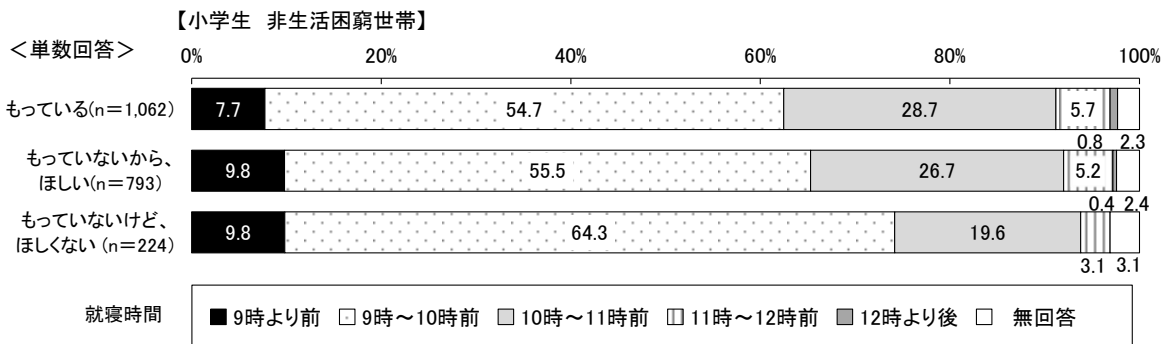
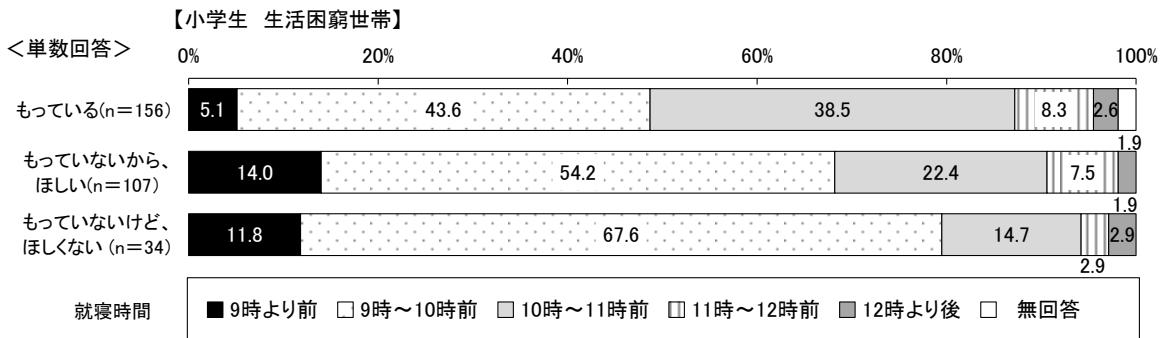


(子ども) 問 12 あなたは項目にあげるものを持っていますか。持っていなければ、ほしいと思いますか。

⑤ スマートフォン・携帯電話

× (子ども) 問 9 (次の日に学校がある日) あなたは、夜何時ごろに寝ますか。 【報告書 P282】

小学生・中学生及び生活困窮世帯の該当有無を問わず、スマートフォン・携帯電話をもっているほど就寝時間が遅くなる傾向にあります。

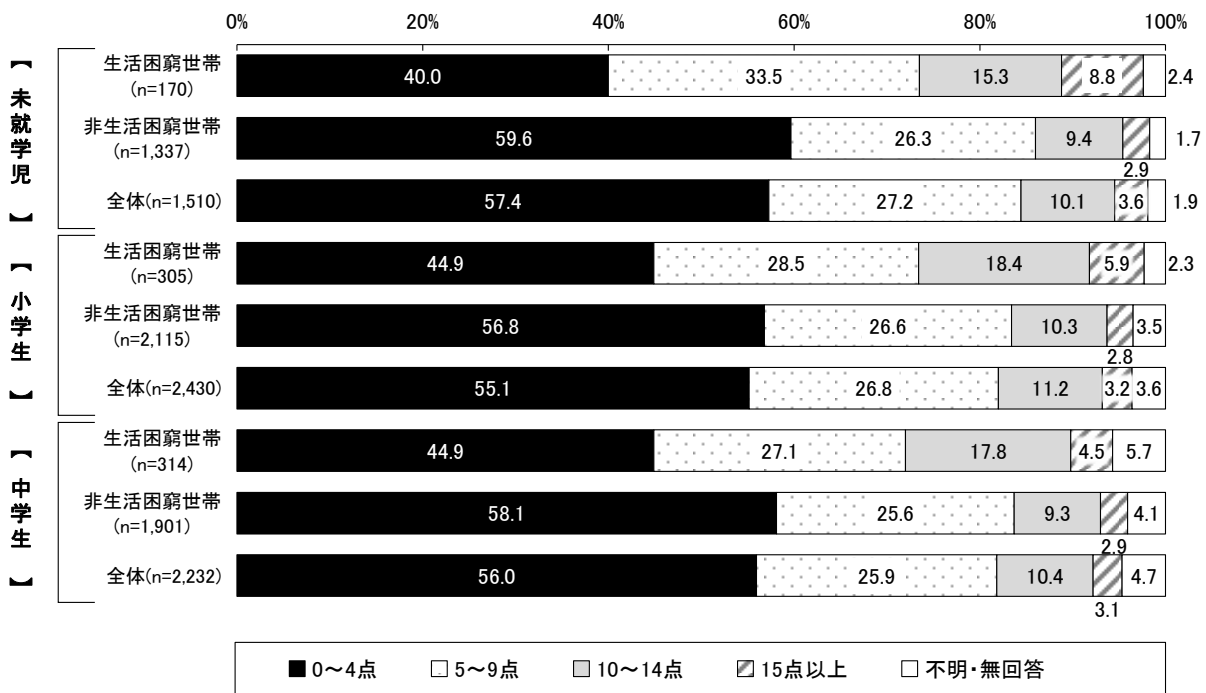


○課題6 生活支援の充実 【概要版P46】

問10 ①～⑥【K6点数(※)集計表】

未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても、生活困窮世帯では「0～4点」が非生活困窮世帯に比べて低くなっています。 【報告書P33】

※K6点数…うつ病・不安障がいなどの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された指標。
問10①～⑥の質問について5段階（「まったくない」(0点)、「少しだけある」(1点)、「ときどきある」(2点)、「たいてい」(3点)、「いつも」(4点)）で点数化する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると考えられている。



(子ども) 問 11-1 問 11 の場所の中で一番落ち着く場所はどこですか。

× (保護者) 問 10 K6 点数 【報告書 P288】

小学生の親子においては、生活困窮世帯の該当有無を問わず、「15 点以上」では「自分の家」の割合が他の点数と比較してやや低くなっています。

単位: %

			自分の家	祖父・祖母の家	友だちの家	塾や習いごと (スポーツクラブなど)	学校	児童育成クラブ	公園や広場	お店 (商業施設など)	その他	不明・無回答	
小学生	生活困窮世帯	0~4点 (n=129)	91.5	-	0.8	1.6	2.3	-	2.3	-	0.8	0.8	
		5~9点 (n=79)	84.8	6.3	-	1.3	2.5	-	1.3	1.3	-	2.5	
		10~14点 (n=54)	85.2	1.9	1.9	5.6	-	-	-	-	-	1.9	3.7
		15点以上 (n=17)	64.7	-	11.8	-	17.6	-	-	-	-	5.9	-
	非生活困窮世帯	0~4点 (n=1,120)	88.5	3.8	0.8	1.7	1.2	0.1	0.6	0.3	0.7	2.3	
		5~9点 (n=531)	85.9	4.7	1.9	0.8	1.5	-	1.9	0.2	0.9	2.3	
		10~14点 (n=207)	83.1	5.3	1.9	2.9	1.4	-	1.9	1.0	-	2.4	
		15点以上 (n=51)	78.4	3.9	2.0	-	2.0	-	3.9	2.0	-	7.8	
中学生	生活困窮世帯	0~4点 (n=129)	89.1	3.1	-	0.8	0.8	-	2.3	-	0.8	3.1	
		5~9点 (n=81)	85.2	2.5	4.9	-	2.5	1.2	1.2	1.2	-	1.2	
		10~14点 (n=49)	87.8	2.0	2.0	-	2.0	-	-	-	4.1	2.0	
		15点以上 (n=11)	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非生活困窮世帯	0~4点 (n=1,048)	90.7	2.2	1.3	1.2	1.0	0.1	1.2	0.6	0.8	0.9	
		5~9点 (n=448)	89.5	2.9	1.1	1.6	0.9	0.4	0.7	0.7	1.1	1.1	
		10~14点 (n=163)	81.0	4.3	2.5	1.8	1.8	-	2.5	1.8	2.5	1.8	
		15点以上 (n=49)	93.9	2.0	-	4.1	-	-	-	-	-	-	-

※最も高かった値に網掛け・太字にて表記、2番目に高かった値に水玉の網掛け・太字にて表記。

○課題7 就労支援の充実 【概要版P49】

問28 保護者の方の仕事について、お答えください。(1つに○)

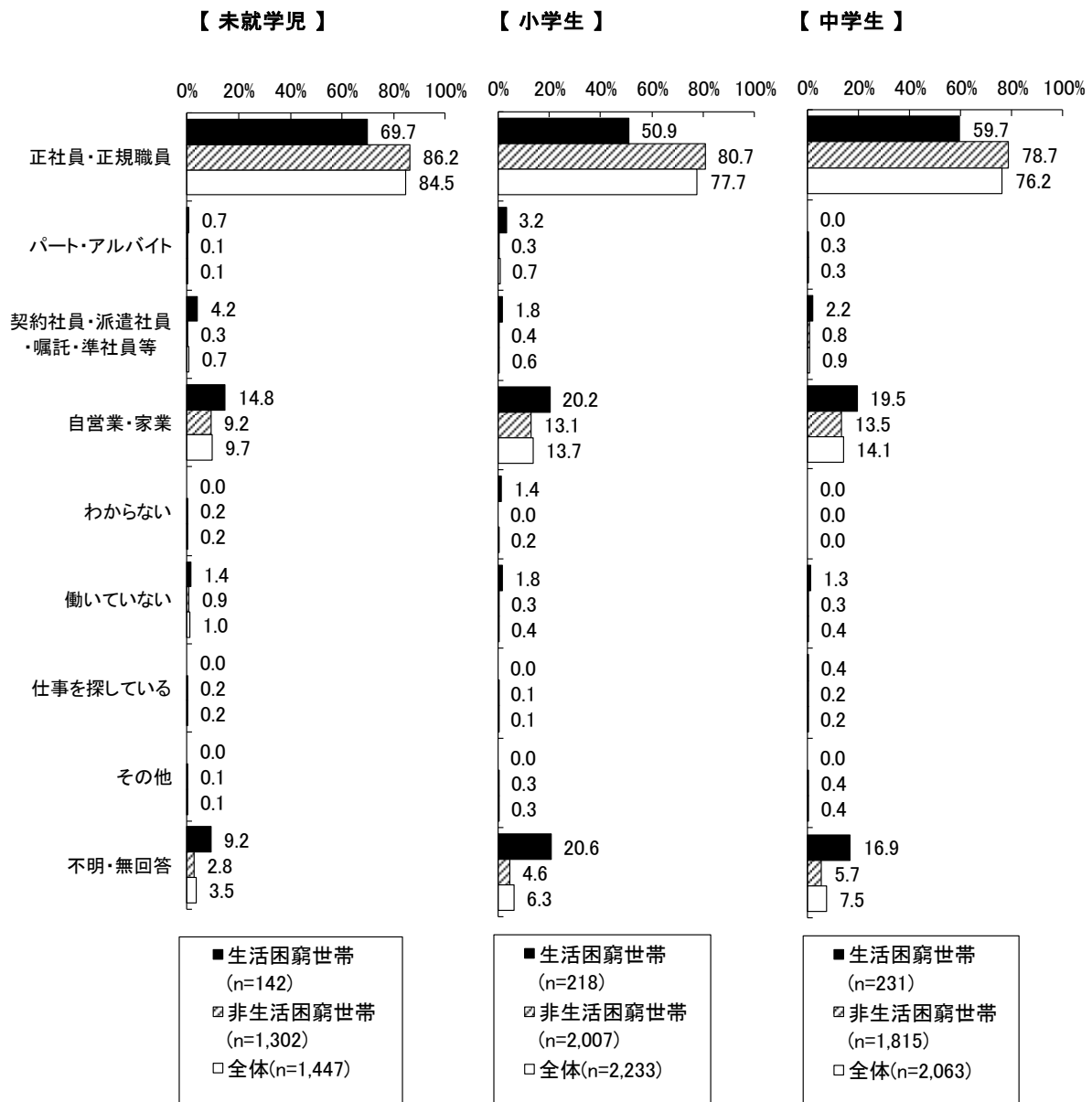
【報告書P80】

(父親)

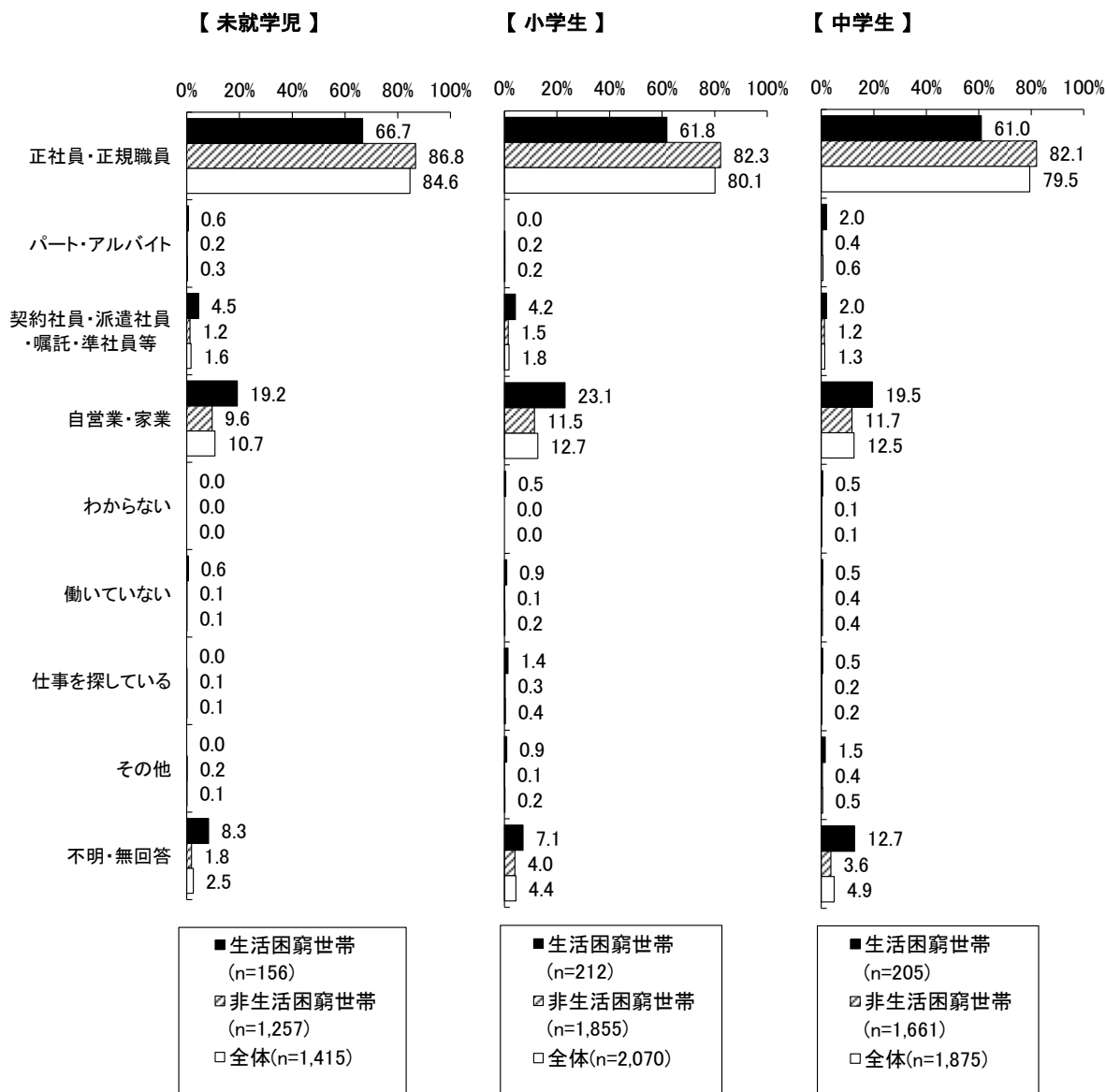
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「正社員・正規職員」がおよそ5～9割と最も高くなっています。一方、生活困窮世帯では「正社員・正規職員」が非生活困窮世帯に比べて、およそ2～3割低くなっています。

経年比較をみると、未就学児の非生活困窮世帯・小学生・中学生において、「正社員・正規職員」が減少しています。その中でも小学生の生活困窮世帯では、およそ10ポイントの減少となっており、他に比べて差が大きくなっています。

【今回調査】



【前回調査】

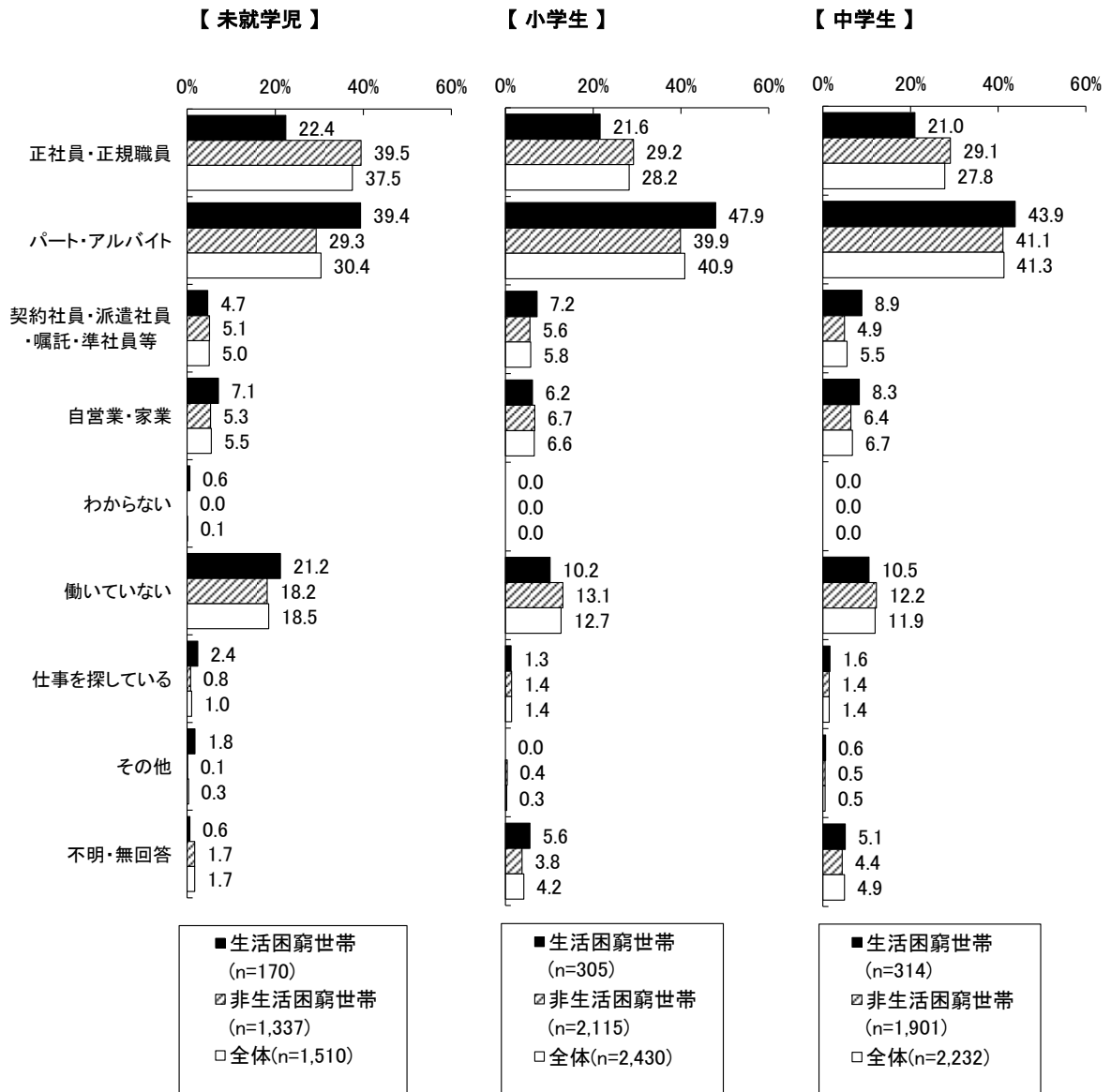


(母親)

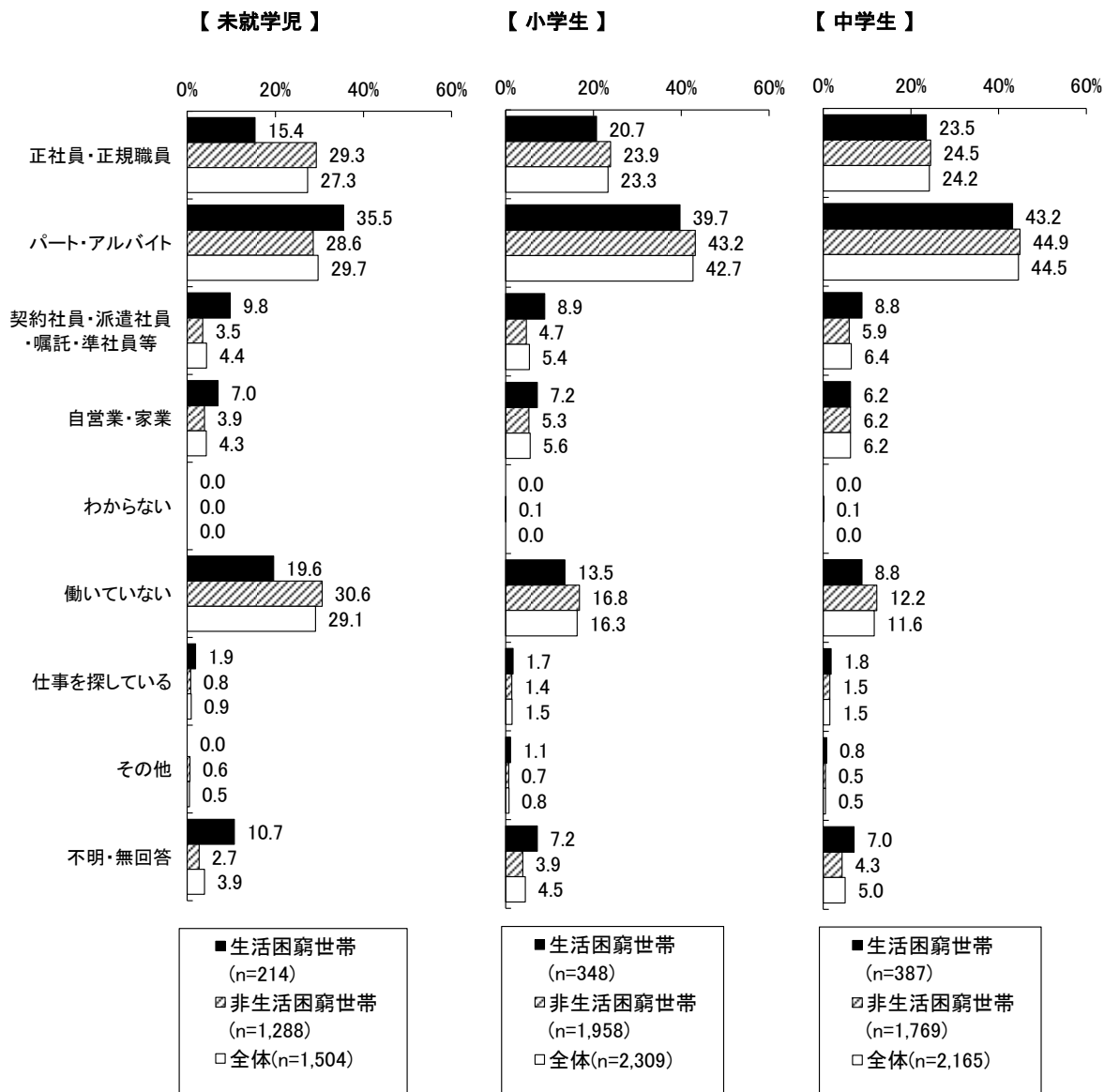
未就学児の生活困窮世帯・小学生・中学生では「パート・アルバイト」がおおよそ4～5割、未就学児の非生活困窮世帯では「正社員・正規職員」がおおよそ4割とそれぞれ最も高くなっています。また小学生・中学生と比べ未就学児の方が非生活困窮世帯と生活困窮世帯で「正社員・正規職員」「パート・アルバイト」の差が大きくなっています。

経年比較をみると、全体として「正社員・正規職員」が増加する一方、「パート・アルバイト」が減少する傾向にありますが、未就学児・小学生の生活困窮世帯では「パート・アルバイト」が増加しています。

【今回調査】



【前回調査】



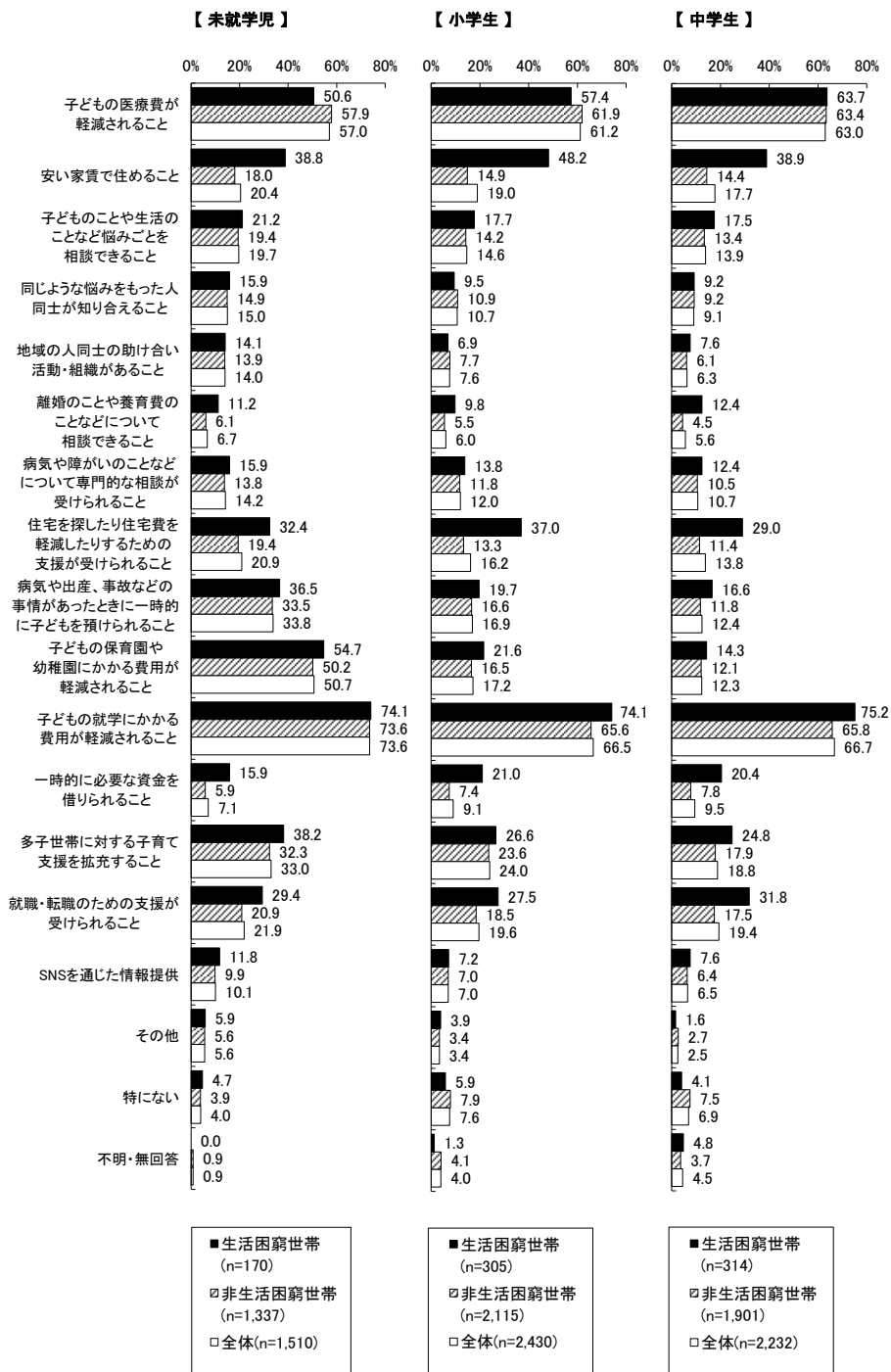
○課題8 経済的支援の充実 【概要版P51】

問34 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどうのようなものですか。
 (あてはまるものすべてに○) 【報告書P109】

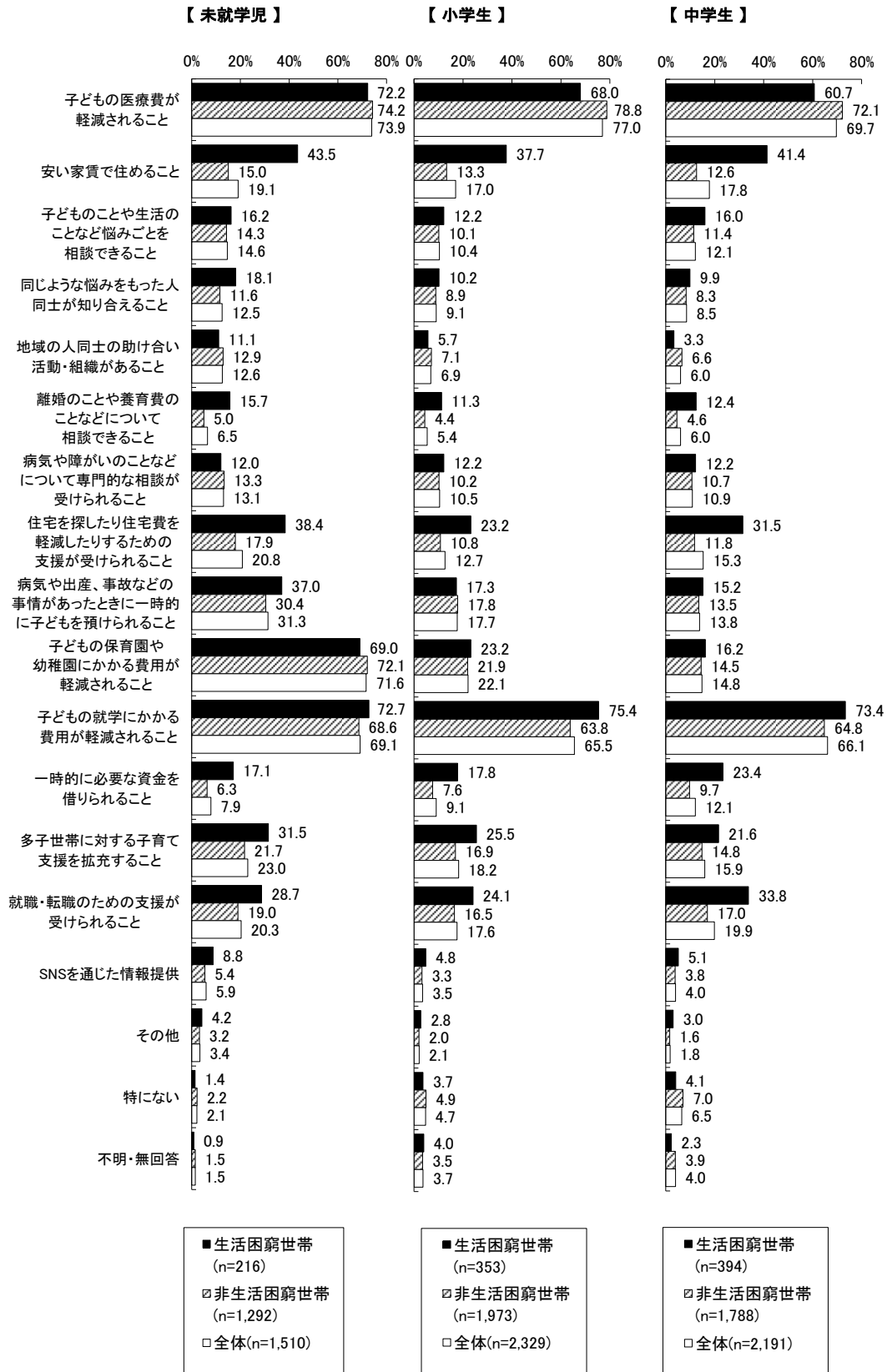
未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても子どもの「就学にかかる費用」や「医療費」などへの経済的支援の充実が高い割合となっています。また、生活困窮世帯では「安い家賃で住めること」「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」などで非生活困窮世帯より特に高い割合となっています。

経年比較をみると中学生の生活困窮世帯を除き、未就学児・小学生・中学生のいずれにおいても「子どもの医療費が軽減されること」、未就学児において「子どもの保育園や幼稚園にかかる費用が軽減されること」が減少しています。

【今回調査】



【前回調査】

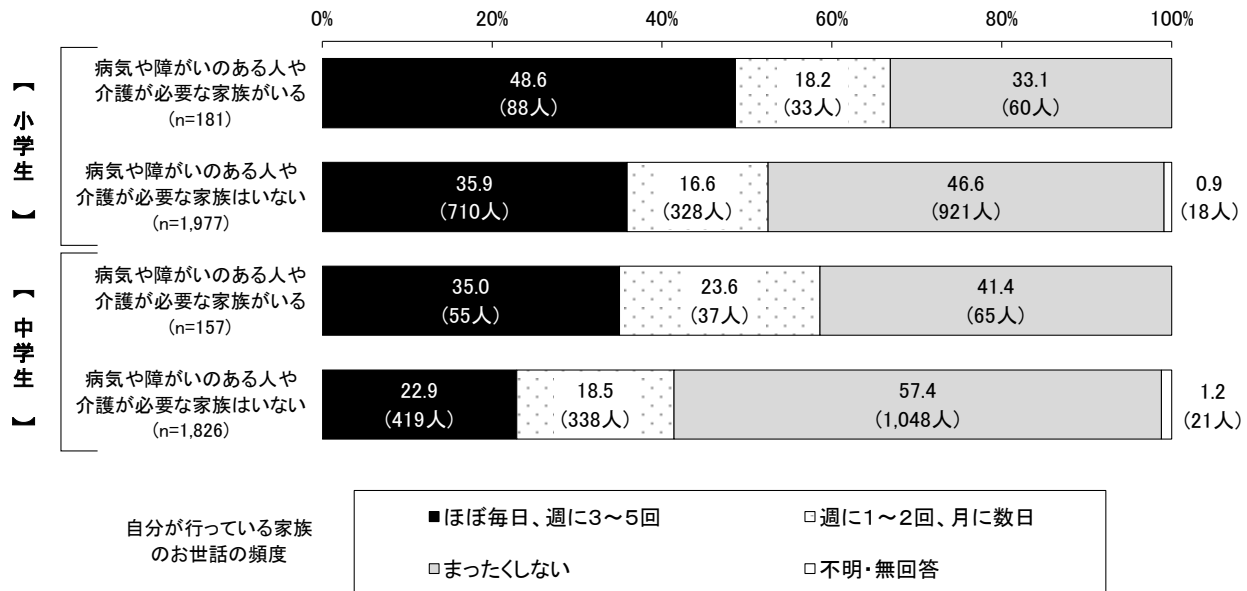


(2) ヤングケアラーの実態と生活等への影響 【概要版 P53】

(子ども) 問 4 同居家族に病気や障がいのある人や介護が必要な人がいるか。

× (子ども) 問 14 自分が行っている家族のお世話。 【報告書 P298】

家族に病気や障がいのある人や介護が必要な人がいると回答した子どものうち、家族のお世話を週に3回以上行っている小学生は88人おり、有効回収数に占める割合は3.6%となっています。中学生では55人おり、有効回収数に占める割合は2.5%となっています。



(保護者) 問 27 お子さんは「ヤングケアラー」に該当するか。

× (子ども) 問 19 自分が「ヤングケアラー」だと思うか。 【報告書 P299】

親と子の間での「ヤングケアラー」に関する認識の差については、子どもは「ヤングケアラーと思っている」が保護者は「ヤングケアラーに該当しない」と答えている割合と、子どもは「ヤングケアラーと思っていない」が保護者は「ヤングケアラーと思っている」と答えた割合は、前者の方が高くなっています。

		保護者		単位: %
		該当する	該当しない	
子ども	思う	3.6	96.4	単位: %
	思わない	1.0	99.0	
		保護者		単位: %
		該当する	該当しない	
小学生	思う	13.3	86.7	単位: %
	思わない	0.6	99.4	